

飼い主の皆さんへ

近頃、犬の放し飼いやふんの放置による苦情が多く寄せられています。放し飼いやふんの放置は、地域住民への迷惑となっており、場合によっては法律で罰せられることもありますので、絶対にやめましょう。

犬を飼う際のマナー

ペットサロン経営者 葉沢 彩 さん

町内でペットサロンを経営する葉沢さんから、犬を飼う際のマナーと気を付けるべき点について、お話を伺いました。

Q 散歩の際に飼い主が気を付けることは？

A 散歩のときに気を付けるべきマナーはいくつかあります。まずは、ふん尿の処理。ふんはきちんと持ち帰り、尿をしたら水をかけるようにしましょう。そして、リードの長さは、犬が自分の横を歩くくらいの長さが適切です。



Q 飼い主が行わなければならないことは？

A 犬の病気の予防も飼い主の大事な役割。狂犬病予防はもちろん、フィラリア予防、ダニ、ノミ予防などの予防接種を受けさせましょう。

大切なペットと幸せに暮らすために

狂犬病予防接種を行いましょう

犬の狂犬病予防接種が次の日程で行われます。
生後91日以上の子犬は、毎年1回必ず予防接種を受けなければなりません。対象となる飼い主にはお知らせを送りますので、忘れずに受けさせてください。
なお、お知らせが届かない場合でも、対象と思われる犬の飼い主や詳しい日程が知りたい人はお問い合わせください。

- ▽料金
・登録済みの犬：3100円（注射代、済証交付手数料）
・未登録の犬：6100円（注射代、済証交付手数料3100円、登録料3千円）
▽日程
・5月30日：豊間根地区
・31日：織笠地区
・6月1日：船越地区
・2日：大沢地区、山田地区

飼い犬の登録もお忘れなく
狂犬病予防法に基づき、生後91日以上になる犬の飼い主は、その犬を所有してから30日以内に町へ届け出をしなければなりません。忘れずに登録をお願いします。
◆届出先・問い合わせ
町民課環境衛生係（☎8213111内線125）へどうぞ。

町長交際費と旅費・食糧費の執行状況

町では、より公正で透明な町政を運営するため、四半期ごとに町長交際費と旅費・食糧費の執行状況（支出額）を公表しています。今回お知らせするのは、平成28年度予算（一般会計、特別会計、水道事業会計）の第4・四半期（平成29年1月1日～3月31日）です。町長交際費は、町長が行政執行上に必要な外部との交際に要する経費で、主なものは各種総会・大会などのお祝い金です。

なお、四捨五入しているため、合計が合わないことがあります。

◆町長交際費の執行状況

項 目	件 数		支 出 額 (千円)	
	当期分	累 計	当期分	累 計
総会・大会などの祝い金	2	22	10	135
会 費・負 担 金	8	25	101.5	215.8
寸 志 な ど	0	0	0	0
激 励 金	0	0	0	0
見 舞 金	0	1	0	10
折 衝・懇 談	1	3	3	7.2
香 典	1	2	5	15
土 産 品	0	3	0	31.1
合 計	12	56	119.5	414.1

◆旅費・食糧費の執行状況

(単位:千円)

課 名	旅 費		食 糧 費	
	当期分	累 計	当期分	累 計
総 務 課	3,474	12,128	0	219
企 画 財 政 課	58	196	4	16
復 興 推 進 課	170	300	0	0
税 務 課	4	141	0	0
農 林 課	493	1,440	0	2
水 産 商 工 課	642	2,726	0	123
町 民 課	37	397	5	18
国 保 介 護 課	215	802	0	0
健 康 福 祉 課	161	550	0	571
建 設 課	748	2,049	0	0
建 築 住 宅 課	44	117	0	0
上 下 水 道 課	44	255	0	0
消 防 防 災 課	1,770	9,492	0	286
議 会 事 務 局	90	1,855	0	38
選挙管理委員会事務局	3	65	0	167
監 査 委 員 事 務 局	39	211	0	0
農 業 委 員 会 事 務 局	132	1,138	0	0
学 校 教 育 課	204	901	0	2
生 涯 学 習 課	451	1,458	29	61
合 計	8,779	36,221	38	1,503